

# 【総括表記載要領】

前々年に税務署へ提出した「給与所得の源泉徴収票」の枚数が「100枚以上」であった場合、給与支払報告書はeLTAXまたは光ディスク等により提出する必要があります。

## 給与支払報告書（総括表）

鹿嶋市長 あて 令和7年 1月 17日 提出		指定番号 <b>99999</b>	
給与の支払期間 令和6年 1月分から 12月分まで	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	フリガナ <b>カマシキガイシャ カシマ</b>	事業種目 製造業
給与支払者の個人番号又は法人番号		フリガナ <b>株式会社 鹿嶋</b>	受給者総人員 <b>155</b>
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	<b>同上</b>	報告人員 特別徴収対象者 <b>60</b> 普通徴収対象者(退職者) <b>5</b> 普通徴収対象者(退職者を除く) <b>3</b> 報告人員の合計 <b>68</b>	所轄税務署名 <b>浦東 税務署</b>
フリガナ	<b>イバラキケンカシマシオオアザヒライ1187-1</b>	給与支払者が法人である場合の代表者の氏名 <b>代表取締役 鹿嶋 太郎</b>	給与の支払方法及びその期日 <b>月給・月末締め 翌月20日払い</b>
同上の所在地	<b>〒314-0012 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1</b>	連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号 <b>人事課 給与係 浜 ちさ子・0299-82-2911</b>	納付書の送付 <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
関与税理士等の氏名及び電話番号			

特別徴収の納入書は必要ですか  
※ご記入がなく、前年以前に「不要」とされている場合、納入書は送付いたしません。

以下について、どちらか○をつけてください。

新規採用・中途入社の方はいますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
同年に前職のある方について、前職分支払者名・給与等は摘要欄に記載していますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
年の途中で退職した方はいますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
その方の退職日は記載しましたか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

※普通徴収の方がいる場合、摘要欄に符号（普A～普F）を記載し、「普通徴収切替理由書」を提出してください。提出がない場合は特別徴収となります。

特別徴収納入書(事業所用)が必要でない場合のみ、不要に○を記載してください。

◎総括表の内容について、誤りがある場合は訂正箇所  
に二重線をひき、朱字で訂正してください。

◎独自で作成した総括表を使用する場合でも、この総括表は必ず提出してください。  
また、eLTAXによる提出の際は総括表の指定番号を必ず入力してください。

# 【普通徴収切替理由書記載要領】

## 普通徴収切替理由書

市町村名	鹿嶋市	指定番号	99999
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 鹿嶋		

符号	普通徴収切替理由書	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	0
普B	他の事業所で特別徴収	1
普C	給与が少なく税額が引けない (※条例で定める均等割非課税基準所得金額以下の者を含む)	0
普D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月でない)	2
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	0
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) (休職・産休・育休者を含む)	5
普通徴収合計人数 ※ 普A～普F の合計		8

普通徴収に切り替える受給者がいる場合は、提出が必要になります。(特別徴収のみの場合は不要)

切替理由に該当する受給者で、個人別明細書摘要欄に符号(普A～普F)を記載した人数をそれぞれの欄に記載し、合計を普通徴収合計人数へ記載してください。

令和7年1月1日現在給与の支払いをしている、全員の総数(他市区町村分に在任の方を含む)を記載します。

普通徴収切替理由書の普通徴収合計人数のうち、退職者とそれ以外について、鹿嶋市へ報告する人数を記載してください。

## ○切替理由書記載にかかる注意点について

- 1 普Aについて、次の計算による従業員数(ウ)が、2名以下となる場合、普通徴収へ切り替えることができます。  

$$(ウ) = (ア) \text{ 事業所全体の総従業員数} - (イ) \text{ 事業所全体の「普B」～「普F」に該当する従業員数}$$
 ※鹿嶋市以外の他市区町村に在任する従業員も含めた事業所全体の人数での計算となります。
- 2 普B～普Fは鹿嶋市への報告人数(1月1日時点で鹿嶋市に住所がある方)を記載してください。
- 3 普Bは2ヵ所以上で働いており、他の事業所で特別徴収されている場合に該当となりますが確認の結果、特別徴収になる場合があります。
- 4 eLTAXや光ディスク等で給与支払報告書を提出する場合は、「個人別明細書」の摘要欄に必ず符号(普A～普F)を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。  
 ※普通徴収切替理由書の添付は不要です。
- 5 各符号(普A・普Bなど)に当てはまらない場合には普通徴収へ切り替えることはできません。  
 (例 従業員の個人的な希望、正社員ではなくアルバイトだからといった理由、事務の増加など)

必ず確認をお願いいたします